

公益財団法人豊田市文化振興財団 入会申込書（一般会員 個人）

下記のとおり一般会員の入会を申請します

フリガナ 氏 名	(雅号)
住 所	(〒 -)
電 話 番 号	(携帯)

活動について

内容・流派 (ジャンル)	(例)洋楽・文芸
所属連盟・協会	所属している場合のみ
活 動 拠 点	
開 始 年 月	
財団への 入会目的	
そ の 他	メールアドレス
	ホームページ
	(発表会等の予定など)

【事務局欄】

入会承認日	令和 年 月 日	備 考	
-------	----------	-----	--

B

決定者	検討者	検討者	検討者	検討者	検討者	起案責任者	受付者

豊田市文化振興財団 の入会にあたって

公益財団法人豊田市文化振興財団は、豊田市民の教育・文化の振興に関する事業を行ない、個性豊かな魅力ある市民文化の創造に寄与することを目的に、市内の交流館を始め35施設の管理・運営を任せられています。

公益財団法人豊田市文化振興財団は、市民団体で構成する豊田文化団体協議会を有し、当協議会の運営を支援し、文化活動の振興を図っています。豊田文化団体協議会は、市民のより豊かで文化的なヒューマンライフをめざして、地域で活動する文化団体や個人が連携し、地域の文化振興を図っていくことを目的にたくさんの会員が活動しています。

皆さんからの会費の使途

- 文化芸術の振興に関する事業
- 文化情報活動に関する事業
- 文化団体の育成に関する事業
- その他目的達成に必要な事業に活用し、豊田市を中心とする文化団体の育成や地域文化の向上のため役立てております。

会費

- ◆ 団体会員…団体会入会金1万円(入会時のみ)、年会費1万円(50名までの団体)
年会費2万円(50名を超え100名までの団体)・年会費3万円(100名を超える団体)
- ◆ 個人会員…個人入会金1千円(入会時のみ)、年会費2千円

会員の特典

- 季刊発行(年4回)の身近な豊田文化情報誌「カレント」を団体代表者(個人)宅に送付します。
- 登録団体の行う事業について市、教育委員会の名義後援等の手続きを代行します。
- 後援事業については、市民文化会館で入場券の一般販売をします。
- 報道機関への情報提供として資料配布のお手伝いをします。
- 他の文化団体との交流が可能となり、活動の範囲が広がります。(年2回、交流会等)

入会お申込み・お問い合わせ

公益財団法人豊田市文化振興財団 文化部 文化事業課

〒471-0035

豊田市小坂町12-100 豊田市民文化会館内

T e l (0565)31-8804

F a x (0565)35-4801

※事務局所定の入会申込書に必要事項を記入し、文化事業課にご提出ください。